**共 同 研 究 変 更 契 約 書**

国立大学法人京都大学（以下「**甲**」という。）と〇〇〇〇（以下「**乙**」という。）とは、令和〇年〇月○○日付にて締結した、研究題目「〇〇〇〇」に係る共同研究契約（研究代表者：〇〇〇〇・京都大学大学院〇〇研究科教授）（以下「**原契約**」という。）について、以下の各条によってその内容を変更する契約（以下「**本変更契約**」という。）を締結する。

**第１条（定義）**

　本変更契約において使用される用語の意味は、本変更契約において別段の定めがなされていない限り、原契約に定めるところによる。

**第２条（研究期間の延長）**

　　本共同研究の研究期間満了日を「令和〇年〇月〇〇日まで」に改め、原契約研究実施細目第４項を、本条に定めるとおり変更する。

**第３条（研究担当者の変更）**

　原契約研究実施細目第３項を次のとおり変更し、甲及び乙は、本変更契約締結日以後、次に掲げる者を研究担当者として本共同研究に参加させる。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **３．研究担当者**  （注：甲の研究代表者に※印を付す。甲が受け入れるべき民間等共同研究員に◎印を付す。学生は記載しない。） | **区分** | **氏名** | **所属・職名** | **役割分担** |
| **甲** |  |  |  |
| **乙** |  |  |  |

**第４条（研究経費の追加負担）**

１　乙は、本研究経費について、令和〇年度分として次に掲げる金員を追加負担する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **６．研究経費（内税）** | 直接経費（研究料以外） | 円 |
| 直接経費（研究料） | 円 |
| 小計 | 円 |
| 産官学連携推進経費 | 円 |
| 合計 | 円 |

２　前項の規定に基づき、原契約研究実施細目第６項を研究経費（令和〇年度）に係る表とし、前項に掲げる表を研究経費（令和〇年度分）に係る表として加える。

３　本研究経費に関する原契約の各規定は、本条の規定に基づく本研究経費の追加負担に準用される。

**第５条（規定外事項）**

　本変更契約に定めがない事項であって、かつ、本変更契約の内容と矛盾しない事項については、依然として原契約の規定が適用されるものとする。

**第６条（準拠法及び裁判管轄）**

　本変更契約に適用する準拠法及び本変更契約に関する訴えについては、原契約の定めに準じる。

以上を証するため、甲及び乙は本書２通を作成し、それぞれ各１通を保管する。

令和○○年○○月○○日

甲：京都府京都市左京区吉田本町３６番地１

国立大学法人京都大学

学長　　　　　湊　長博

代理人

桂地区（工学研究科）事務部長　　梶村　正治　印

乙：［所在地］

[法人名]

[肩書]　　 ［代表者氏名］　印